

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林)	事業実施計画期間	平成26年～平成30年度(5年間)																									
事業実施地区名 (都道府県名)	網走西部森林計画区 (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局 網走西部森林管理署																									
事業の概要・目的	<p>当計画区は、湧別川流域に位置する網走西部森林計画区の国有林野105,405haを対象としている。</p> <p>この地域の森林は、ミズナラ、シナノキ、カンパ類、トドマツ、エゾマツ等が混交する天然林が約7割を占め、残りの約3割が主に昭和30年代に造成されたトドマツ、カラマツ、アカエゾマツ等の人工林となっている。</p> <p>当地域の森林は、大部分が保安林に指定されており、地域の水源として生活用水や基幹産業である農業や水産業の振興に資する等、水源かん養や山地災害の防止等の役割が期待されている。また、網走国定公園などの貴重な自然環境があり、周辺の森林と併せ、野生生物の生息域としての役割が大きい。また、北大雪野外スポーツ地域、丸瀬布の山彦の滝風景林、サロマ湖畔自然休養林等の森林については、保健文化機能の発揮が期待されている。</p> <p>一方、当地域は、従来から豊かな森林資源を利用して林業・林産業が発達してきたところであり、近年は、森林認証の取得拡大を進め、森林の整備、加工流通体制の整備等のオホーツクブランド材の普及に向けた取り組みを行っている。また、木質バイオマスのエネルギー利用について、活発な動きがでてきている。</p> <p>これらことから、生活用水、農業用水等の水源のかん養、土砂の流出・斜面崩壊等の山地災害の防止、生物多様性の保全、森林景観の維持、木材の安定的な供給等の地域から求められる国有林野への期待に十分に配慮した事業計画とする。</p> <p>なお、路網整備に当たっては、野生生物の生息森林取扱い方針に基づき、営巣保護区域の設定、生息環境の保全等に努めるとともに、木材を利用するなど景観に配慮した施工を計画している。</p> <p>また、本事業においては、これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に寄与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用推進に資することを目的とする。</p> <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">主な事業内容</td> <td style="width: 15%;">森林整備</td> <td style="width: 15%;">更新面積</td> <td style="width: 15%;">325 ha</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>8,518 ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>72.4 km</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>0.1 km</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,642,711 千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	325 ha				保育面積	8,518 ha			路網整備	開設延長	72.4 km				改良延長	0.1 km		総事業費				1,642,711 千円
主な事業内容	森林整備	更新面積	325 ha																									
		保育面積	8,518 ha																									
	路網整備	開設延長	72.4 km																									
		改良延長	0.1 km																									
総事業費				1,642,711 千円																								
費用対効果分析	総便益(B)	11,252,791 千円																										
	総費用(C)	2,277,727 千円																										
	分析結果(B/C)	4.94																										
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>森林整備を行うことで、木材生産等を通じた地域振興への寄与及び森林の公益的機能が発揮されることから事業の必要性が認められる。</p>																											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 自然環境の維持、国土保全、水源かん養及び保健休養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるために本事業の実施が必要である。 ・有効性 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 <p>新規事業の採択に当たっての審査項目(チェックリスト)、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能(特に水源かん養)に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>																											

森林環境保全整備事業 網走西部計画区（北海道） 事業概要図

対象計画区拡大図

